

平成 1 5 年度 北九州市行財政改革 実施計画

整理番号欄の（新）は、北九州市行財政改革大綱・推進計画（平成 9 年 8 月策定）、平成 1 0 ・ 1 1 ・ 1 2 ・ 1 3 ・ 1 4 年度北九州市行財政改革実施計画及び北九州市行財政改革取り組み結果〔平成 8 ・ 9 ・ 1 0 ・ 1 1 ・ 1 2 ・ 1 3 年度〕以降の新規項目
各項目の実施概要に記載している見直し効果は、原則として百万円単位で記載（単位未満は四捨五入）
各項目については、北九州市行財政改革大綱における 5 つの視点に沿った分類ごとに整理

北 九 州 市

目 次

平成15年度行財政改革実施計画について	1
具体的な取り組み項目	5
1 行政運営、執行体制の見直し.....	5
(1) 組織・機構の見直し	5
(2) 適正な定員管理の推進.....	5
(5) 事務事業の見直し	7
(6) 公共施設等の配置の見直し.....	9
(7) 外郭団体・付属機関等の見直し	10
(8) 広域連携の推進.....	10
2 公と民との役割分担の見直し.....	11
(1) 行政業務の見直し	11
(2) 委託化の推進.....	11
3 市民の視点からの施策等の見直し	12
(1) 市民サービスの向上	12
(2) 公共施設の運営改善	13
4 行政と市民との関係の見直し.....	14
(1) 市民参加の促進	14
(2) 市民に信頼される行政体制の確立.....	15
5 健全な財政運営の推進	16
(1) 健全な財政基盤の確立.....	16
(2) 企業会計、特別会計の健全化	17

平成15年度行財政改革実施計画について

はじめに

<これまでの行財政改革の取り組み>

本市の行財政改革については、「削るべきところは削り、強めるところは強める」という基本姿勢のもと、市職員の削減や義務的経費比率の抑制などの目標を掲げて市役所内部の一層の簡素・効率化を図るとともに、市民サービスの向上に積極的に努めています。

平成8年度からの行財政改革では、平成9年8月に策定した「北九州市行財政改革大綱」に基づく改革を着実に推進しており、平成8年度から13年度までの6年間に於いて約469億円の見直し効果を上げるとともに、職員数についても、少子・高齢化対策や産業振興など強めるべきところには人員を増やした上で、898人を削減しています。

<財政の健全化>

このような行財政改革の取り組みの成果により、本市の財政は着実に健全化への道をたどってきました。健全な財政運営を示す経常収支比率や義務的経費比率などの各種指標は、政令指定都市（12市）の中でも上位の数値となっています。

【普通会計決算】	昭和61年度		平成13年度
経常収支比率	83.9%（第9位）	⇒	83.8%（第3位）
義務的経費比率	51.6%（最下位）		37.7%（第1位）
投資的経費比率	21.9%（第11位）		30.4%（第1位）
市民1人当たり市債残高	308千円（第9位）		757千円（第7位）
起債制限比率	12.7%（第11位）		9.1%（第1位）

（ ）書きは、政令指定都市（12市）で財政の健全性が確保されている順位。
ただし、昭和61年度は、仙台市・千葉市を含む。

<今後の取り組み>

今後の行財政改革については、雇用や子育て、教育、福祉など地域の問題・課題の解決に向けて、「民間でできることは民間に委ねる」ことの徹底や、「所有する行政」から「活用する行政」への転換など“都市経営”の視点から新たな改革手法を取り入れながら、引き続き積極的な取り組みを進め、財源と人員の総合的で効率的な活用を図ります。

用語解説

経常収支比率

経常収支比率は、毎年度経常的に収入される一般財源（使い道の決められていない財源）が、人件費や公債費など経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この数値が高いほど、臨時の財政需要に充てる財源が少ないことを表しており、財政構造が弾力的でないといわれています。

義務的経費比率

法令あるいはその性質上支出が義務づけられている「人件費、扶助費、公債費」の歳出総額に占める割合のことで、この割合が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示しています。

投資的経費比率

投資的経費（普通建設事業など）の歳出総額に占める割合のことで、この割合により地方公共団体がどの程度の経費を将来へ向けたストック形成に充てているかを判断することができます。

起債制限比率

市債の発行を制限する指標で、地方交付税による措置の状況を的確に反映させた一般財源に占める公債費の割合です。この比率が20%以上になると市債の発行が制限されます。

1 平成15年度の取り組み項目数と見直し効果

取り組み項目数 83件【新規項目36件】

見直し効果額(目標) 約5.1億円【平年度ベース】

2 行財政改革大綱5つの視点と主な取り組み内容

行政運営、執行体制の見直し(36件)

職員の適正配置の推進

組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数(平成15年度当初約140人)の削減を図る。

区まちづくり機能の強化

中央公民館の機能を各区のまちづくり推進課に移管し、区における地域振興・地域福祉・生涯学習の一元化を完成し、より一層の地域づくりの推進を図る。

余剰教室の他施設への転活用の推進

児童・生徒の減少に伴い発生する余剰教室について、放課後児童クラブを開設するなど、転活用に推進する。

公と民との役割分担の見直し(6件)

保育所の配置の見直し

市直営及び福祉事業団運営の保育所4施設を民間の認可保育所4施設と統合し、民営化または民間委託化する。

紙パック・トレイ回収業務の委託化

効率的な収集業務を推進するため、紙パック・トレイ回収業務を全面委託化する。

農業共済事業の再編

事務費の負担減と、保険事務の専門性の確保による農業者へのサービス向上を図るため、農業共済事業を隣接する京築農業共済組合に移譲する。

市民の視点からの施策等の見直し（13件）

郵便局における行政サービスの提供

区役所・出張所から離れた人口集積地区にある2郵便局において、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を行う。

乳幼児医療費支給制度の充実

乳幼児医療費支給制度における通院医療費の支給対象年齢を4歳未満に引き上げるとともに、2人以上の子どもがいる世帯の所得制限を免除する。

行政と市民との関係の見直し（9件）

パブリックコメント制度の導入

施策の企画・立案段階から市民の意見を取り入れ、施策に反映させるパブリックコメント制度を導入する。

文書館におけるホームページを利用した積極的な情報提供

文書館で閲覧できる行政資料名をデータベース化した「書籍検索システム」をホームページに掲載する。

健全な財政運営の推進（19件）

市有財産の有効活用

未利用市有地の売却や、駐車場としての一時貸付を積極的に行うとともに、宅地建物取引業者等の団体と媒介に関する協定を締結することにより民間の販売ルートやノウハウを活用する「（仮称）市有財産処分の媒介制度」を導入する。

「環境未来税」の導入と活用

産業廃棄物に課税する法定外目的税「環境未来税」を10月から導入するとともに、その財源を活かして環境産業振興や資源化技術開発など様々な環境施策を実施する。

病院事業会計の健全化【人員の適正配置（看護基準の見直し）】

市立医療センター、若松病院、八幡病院における看護基準の見直しにより、人員配置の適正化を図る。

具体的な取り組み項目

1 行政運営、執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

ア 戦略化、総合化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	区まちづくり機能の強化	中央公民館の機能を各区のまちづくり推進課に移管し、区における地域振興・地域福祉・生涯学習の一元化を完成し、より一層の地域づくりの推進を図る。	総務市民局・保健福祉局・区役所・教育委員会
2 (新)	生涯学習総合センターの設置	中央公民館の組織改正に伴い、これまで中央公民館が培ってきた生涯学習のノウハウを引き継ぎながら、人材育成・調査研究、情報受発信等の機能を集約・強化した生涯学習拠点として「生涯学習総合センター」を設置する。	教育委員会

(2) 適正な定員管理の推進

ア 職員の適正配置の推進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数の削減を図る。平成15年度当初約140人削減予定。	総務市民局

イ 情報化推進による事務執行の効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	事務用品制度の見直し	事務用品を一括購入し用品庫で各課に払い出しを行う現行制度を廃止し、インターネットを活用して各課が直接発注する「用品ネット調達システム」を導入することにより、事務の簡素・効率化を図る。平成15年度は用品調達基金を廃止し、嘱託員2人削減。見直し効果45百万円。	会計室
2 (新)	新家屋評価システムの導入	新たな家屋評価システムを導入することにより、評価の統一性を確保するとともに、評価事務の省力化を図る。	財政局

ウ 委託化・嘱託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	給与支給事務の一部委託化	手当認定事務の一部や再任用制度に伴う給与事務など、給与支給に係る事務の委託化を推進する。平成15年度職員数1人削減。	総務市民局
2	市営住宅管理業務の委託化の推進	市営住宅(旧地域改善向け住宅)管理業務の北九州市住宅供給公社への委託拡大を図り、維持管理経費を削減する。	建築都市局
3 (新)	北九州市立大学付属図書館運営業務の委託化	北九州市立大学付属図書館運営業務の委託化を推進することにより、経費削減を図る。見直し効果6百万円。	北九州市立大学
4 (新)	児童文化科学館プラネタリウム運営業務の委託化	有能な天文解説員の確保と効率的な運営という観点から、児童文化科学館のプラネタリウムの管理運営業務を委託化する。	教育委員会
5	三萩野体育館・庭球場管理運営業務の競技団体等への委託化	(財)北九州市都市整備公社に委託している三萩野体育館及び三萩野庭球場の管理運営業務の一部を競技団体等に委託することにより、経費削減を図る。見直し効果15百万円。	教育委員会

(5) 事務事業の見直し

ア 事務事業の見直し

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	市政ラジオ番組の見直し	地元FM局において、聴取率の高い若年層にターゲットを絞った番組の充実を図ることにより、効果的な情報発信を行う。	広報室
2	室町駐車場情報掲示盤の見直し	効果的・効率的な広報という観点から、室町駐車場屋上の老朽化した情報表示盤による広報事業を廃止する。見直し効果6百万円。	広報室
3	庁舎管理業務の見直し	守衛業務の見直しにより、庁舎管理業務の委託化を推進する。平成15年度は、業務見直しにより職員数1人削減。	総務市民局
4	情報関連業務の見直し	既存情報システムの保守・運用・管理など定型的業務の見直しにより、情報関連業務の委託化を推進する。平成15年度は、業務見直しにより職員数1人削減。	総務市民局
5 (新)	「黒塗り」公用車の廃止	区役所に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時にタクシーを利用することにより、経費の削減を図る。平成15年度は若松区、八幡東区、八幡西区において実施する。見直し効果3百万円。	総務市民局・区役所
6	公用車のリース化	経費の削減及び事務の効率化を図るため、さらに70台程度の公用車の一括リース化を実施する。	総務市民局・区役所
7 (新)	市有地管理業務の委託化	財政局所管の市有地について、職員が行っていた巡視業務を草刈業務と一括して委託することにより、経費の削減と管理業務の充実を図る。見直し効果1百万円。	財政局
8	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を行う。平成15年度職員数2人削減。	保健福祉局

整理番号	項目名	実施概要	所管
9	公共ごみ容器の配置の見直し	不要な公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果を上げるとともに、維持管理経費を削減する。	環境局
10	低公害車（軽自動車）のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、リース化を推進する。平成15年度は3台をリース化する。	環境局
11 (新)	大気汚染常時監視システムのリース化	大気汚染常時監視システムについて、リース化を実施する。見直し効果2百万円。	環境局
12 (新)	「まちづくりシンポジウム」事業の見直し	専門家がまちづくりの事例や手法等を紹介しながら、市民とともに考える「まちづくりシンポジウム」について、NPO等における同種の企画の実施状況を踏まえ、当面の間休止する。見直し効果2百万円。	建築都市局
13	消防署の夜間勤務の見直し	消防出張所にシャッター、119番通報用インターホン等を整備し、夜間受付勤務を廃止することにより、経費を節減する。平成15年度は4月に開所する富野出張所において実施。見直し効果1百万円。	消防局
14	医療費の適正化の推進	更なる医療費適正化を図るため、レセプト点検や重複多受診者を対象とした訪問保健指導を強化するとともに、医療機関の情報公開、医療費の現状等についての啓発を推進する。また、市民福祉センターを拠点とした健康づくり活動を推進する。	保健福祉局

イ 経常経費の節減

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ISO14001環境マネジメントに基づく環境管理による経費削減	本庁舎におけるISO14001の取り組みをさらに進めるとともに、ISO認証取得施設を拡大することにより、環境保全とコスト削減を推進する。平成15年度は、環境科学研究所においてISO認証を取得する。	環境局
2 (新)	道路照明灯の見直し	道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制する。平成15年度は約1,000灯を交換する。見直し効果7百万円。	建設局

工 事務改善の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	全庁的な印刷物発行の見直し	各局等で発行する印刷物の表現方法やレイアウト、発行時期などについて、全庁的に調整する仕組みを整備し、より効果的、効率的な情報発信を図る。	広報室
2	大学内業務の合理化の推進	インターネットの活用及び帳票等の統一化などにより大学内業務の合理化を進め、経費の削減を図る。	北九州市立大学

(6) 公共施設等の配置の見直し

ア 既存公共施設の再配置

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	余裕教室の他施設への転活用の推進	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室）について、転活用を推進する。平成15年度は一枝小学校及び足立小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。	保健福祉局・教育委員会
2	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を図る。平成15年度は4公園を廃止し、2公園を新設する。	建設局
3	小中学校の統合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に進める。平成15年度は大場谷小と山の口小を統合。見直し効果60百万円。	教育委員会

(7) 外郭団体・付属機関等の見直し

ア 外郭団体の改革の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	外郭団体改革の推進	学識経験者、公認会計士等からなる「北九州市外郭団体経営監理委員会」による経営評価・監査結果を踏まえ、外郭団体の経営改善や統廃合を推進する。	総務市民局
2	外郭団体に対する補助や業務委託に関する見直し	外郭団体に対する業務委託における事業費や人件費に関する積算など契約内容を見直すとともに、内部管理経費の見直しや自主財源の確保等により、外郭団体の運営にかかる補助金の削減を図る。	財政局

(8) 広域連携の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	年長者施設利用証の広域利用	65歳以上の高齢者に発行している、市立の文化・スポーツ施設を無料あるいは割引で利用できる「年長者施設利用証」と、下関市が同様の趣旨で発行している「健康手帳」の両市での利用を可能とする。	保健福祉局
2	廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進	北九州環境都市圏という視点から、効率的かつ効果的に環境政策を推進するため、廃棄物処理の広域連携を図るとともに、環境教育・環境学習などについても広域的な連携を図る。	環境局
3	図書館等の広域利用	近隣市町村との広域連携の観点から、北九州市と下関市との間で図書館等の相互利用を実施する。	教育委員会

2 公と民との役割分担の見直し

(1) 行政業務の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	保育所の配置の見直し（公立保育所の再編）	「新保育5か年プラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営及び（社福）北九州市福祉事業団運営の保育所計4施設を、民間の認可保育所4施設と統合し、民営化又は民間委託化する。見直し効果180百万円。	保健福祉局
2 (新)	農業共済事業の再編	事務費の負担減と、保険事務の専門性の確保による農業者へのサービス向上を図るため、農業共済事業を隣接する京築農業共済組合に移譲する。平成15年度職員数2人削減。	経済局
3	市立幼稚園の配置の見直し	「ようちえん後期5か年プラン」に基づき、枝光・槻田の2幼稚園を廃止する。見直し効果77百万円。	教育委員会

(2) 委託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	（社福）北九州市福祉事業団運営の老人福祉施設の民間委託化	（社福）北九州市福祉事業団運営の老人福祉施設（5施設）について、民間委託化を推進する。平成15年度は、楽翁荘及び新門司老人福祉センターを委託化。見直し効果11百万円。	保健福祉局
2	紙パック・トレイ回収業務の委託化	効率的な収集業務を推進するため、紙パック・トレイ回収業務を全面委託化する。職員数21人削減。	環境局
3	学校教育施設夜間警備体制の見直し	学校教育施設において、平成10年度以降順次実施している民間警備保障会社への委託による機械警備を、新たに42校で導入する。見直し効果133百万円。	教育委員会

3 市民の視点からの施策等の見直し

(1) 市民サービスの向上

ア 市民に身近なところでのサービスの提供

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	郵便局における行政サービスの提供	区役所・出張所から離れた人口集積地区である高須・青葉台地区及び永犬丸地区の郵便局において、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を行う。	総務市民局・区役所
2 (新)	コミュニティビジネスの振興	福祉や環境、まちづくり等におけるコミュニティビジネスの意義や役割を啓発する講演会の開催など、コミュニティビジネスの振興に向けた環境づくりを行う。	総務市民局
3	申請・届出の電子化	申請・届出のオンライン化等により、市民が自宅や会社にいながら各種の行政手続きを行うことができる仕組みを構築する。平成15年度は、簡易的な電子申請の実証実験を行う。	総務市民局
4 (新)	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の救済体制の整備	深刻化するドメスティック・バイオレンス(DV)被害の防止と被害者保護を図るため、シェルター(避難所)を運営する民間団体の活動を支援するとともに、「(仮称)DV相談関係機関連絡会議」を設置し、官民の各種相談機関の連携を強化する。	総務市民局・保健福祉局
5 (新)	救急医療体制の見直し	「救急医療体制のあり方検討委員会」において、現行の救急医療体制の効率化や小児救急医療体制の充実を柱とした新たな救急医療体制について検討を進める。平成15年度は、市立八幡病院内に「(仮称)小児救急医療センター」を開設する。	保健福祉局・病院局
6 (新)	里親支援の強化	虐待や養育環境の不備によって社会的養護が必要な児童の里親への養育委託を進めるため、「専門里親」や「短期里親」等の新規開拓を図るとともに、里親希望者に対する里親研修を実施する。	保健福祉局

整理番号	項目名	実施概要	所管
7 (新)	(仮称)自閉症・発達障害支援センターの設置	自閉症等の発達障害者及びその家族の福祉の向上を図るため、療育・就労支援や関係機関に対する普及啓発などを行う「(仮称)自閉症・発達障害支援センター」を設置する。	保健福祉局
8 (新)	授産施設等に通う精神障害者に対する交通費の助成	授産施設等に通う精神障害者の経済的負担の軽減と勤労意欲の向上を図るため、交通費(実支出額または定期券購入額)の半額を、月額5千円を限度として助成する。	保健福祉局
9	在宅介護支援センターの整備	介護サービス事業者の支援や要援護高齢者等への保健福祉サービスの調整などを行う在宅介護支援センターの整備を推進する。平成15年度は区基幹型2ヶ所、地域型10ヶ所の整備及び24時間介護専用相談電話の設置を実施。	保健福祉局
10	乳幼児医療費支給制度の充実	少子社会対策の一環として、乳幼児医療費支給制度における通院医療費の支給対象年齢を4歳未満に引き上げるとともに、2人以上の子どもがいる世帯の所得制限を免除する。	保健福祉局
11 (新)	道路狭あい地域におけるごみ収集の推進	道路が狭い等の事情によりごみ収集車が入れず、ごみステーションまでの距離が離れている地域を対象に、新たにごみステーションを設け、軽ダンプ車による収集を実施することにより、市民サービスの向上を図る。	環境局
12	消防局の多面的展開	女性消防団員による「いきいき安心訪問」に地域の安全対策等を担当する地区安全担当小隊を加えることにより、訪問世帯数の拡大を図る。平成15年度は小倉南区、八幡東区においてモデル実施。	消防局

(2) 公共施設の運営改善

ア 開館日、開館時間の柔軟な運用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	放課後児童クラブ開設時間の延長	利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や土曜日の開設、障害児の受け入れ拡大の促進を図る。	保健福祉局

4 行政と市民との関係の見直し

(1) 市民参加の促進

ア 市民参加の仕組みづくり

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	パブリックコメント制度の導入	施策の企画・立案段階から市民の意見を取り入れ、施策に反映させるパブリックコメント制度を導入する。	総務市民局
2 (新)	環境NPOパートナーシップの構築	環境NPOとのパートナーシップ構築のため、NPOフォーラムの開催等を通してNPOネットワークを確立し、本市の環境政策における官民協調による推進体制の構築を図る。	環境局
3	住民参加型公園づくりの実施	地域住民に比較的身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。平成15年度は牧山1号、用勺町東、大川、茶屋の原公園について設計または整備を実施する。	建設局

イ コミュニティ活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市民福祉センターの活用と支援機能の強化	市民福祉センターを拠点とした、地域住民の主体的なまちづくり活動を支援する「校区まちづくり事業」について、対象校区を段階的に拡大する。	総務市民局
2	地域との協働による訪問給食サービス事業の実施	訪問給食サービス事業について、実施団体による直接配食方式を一部見直し、実施団体が市民福祉センターや公民館まで配送した給食を、地域のボランティアが自宅まで見守りとあわせて配食する連携の仕組みの充実を図る。	保健福祉局

ウ ボランティア活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ボランティア・NPO活動支援	市民活動サポートセンターと社会福祉協議会ボランティアセンター、青少年ボランティアステーション、各区ボランティアセンターの連携により、情報提供や相談機能の充実などを図る。平成15年度は、小倉南区にボランティアセンターを設置する。また、市民活動の一層の活性化のため、市内で活動するボランティア・NPO団体と地域コミュニティ団体間の交流の促進を図る。	総務市民局・保健福祉局・教育委員会
2	学校教育の支援にかかるボランティア活動の促進	学校教育支援に関わるボランティア事業の定着を図るため、多岐にわたった事業を一本化して「(仮称)スクールヘルパー」として実施する。	教育委員会

(2) 市民に信頼される行政体制の確立

イ 情報公開の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	文書館におけるホームページを利用した積極的な情報提供	積極的な情報提供と市民の利便性向上を図るため、文書館で閲覧できる行政資料名をデータベース化した「書籍検索システム」をホームページに掲載する。	総務市民局

エ 専門性への対応

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	北九州市環境首都創造会議の設置	「北九州市環境首都創造会議」を開催し外部の専門家、市民等の意見を取り入れながら、世界の環境首都を目指した取り組みを推進する。	環境局

5 健全な財政運営の推進

(1) 健全な財政基盤の確立

イ 税財源の拡充

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	自立的な財政運営の推進	「(仮称)税財政に関する研究会」を発足し、政令市のあり方や、国庫補助金、交付税、税源移譲を含む三位一体の税源配分のあり方等について、税財政を通じた幅広い視点から研究を行う。	財政局
2 (新)	「環境未来税」の導入と活用	産業廃棄物に課税する法定外目的税「環境未来税」を10月から導入するとともに、その財源を活かして環境産業振興や資源化技術開発など様々な環境施策を実施する。	財政局・環境局

オ 未利用市有地の有効活用、売却の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市有財産の有効活用	一般競争入札、公募抽選による未利用市有地の売却や、駐車場としての一時貸付を積極的に行うとともに、応札等が無く先着順売払となった物件について、宅地建物取引業者等の団体と媒介に関する協定を締結することにより民間の販売ルートやノウハウを活用する「(仮称)市有財産処分の媒介制度」を導入する。見直し効果366百万円。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。平成15年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局

(2) 企業会計、特別会計の健全化

ア 上水道事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を行う。平成15年度は駐車場1箇所を開設するとともに、家庭菜園として15箇所活用する。見直し効果1百万円。	水道局
2	公用車のリース化及び民間自動車保険への加入	全公用車のリース化を図るとともに、民間の示談交渉付任意自動車保険に加入することにより、車両管理事務及び交通事故に伴う損害賠償事務を簡素化する。	水道局

イ 交通事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	嘱託化の拡大	今後10年間の経営の安定化、スリム化を推進するため、運輸職を中心に嘱託化を拡大する。	交通局
2 (新)	貸切バスの更新年数の見直し	貸切バスについて、車両の整備計画を見直し安全性を確保しながら、車両更新年数を延長する。見直し効果15百万円。	交通局
3 (新)	小型ワンステップバスの導入	乗客数の少ない路線・時間帯に小型ワンステップバスを導入することにより、経費削減を図る。平成15年度は試行的に2台導入。見直し効果15百万円。	交通局

ウ 病院事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	人員の適正配置（看護基準の見直し）	医師や看護師、医療技術職などの勤務形態の見直しにより、人員配置の適正化を図る。平成15年度は、市立医療センター、若松病院、八幡病院における看護基準を見直し、職員数18人、嘱託員等40人を削減。	病院局
2 (新)	検査体制の集約	各病院で行っている臨床検査を集約するとともに、臨床検査システムを各病院に導入し市立病院群内で検査情報のネットワーク化を実施する。平成15年度は若松病院に導入。見直し効果59百万円。	病院局
3 (新)	病院窓口業務等の委託化	市立病院の窓口業務等を全面委託化する。平成15年度は、市立医療センター、若松病院、八幡病院において実施。見直し効果19百万円。	病院局
4	病院改築跡地の有効活用	門司、若松病院の改築後の用地について、売却を推進する。見直し効果780百万円。	病院局

エ 下水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	「下水道事業会計」経営自立化の推進	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れを無くすことを目標に、補助金を削減する。見直し効果540百万円。	建設局

ケ 競輪、競艇特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	警備対策室の統合	暴力団排除やノミ行為取り締まりのため競輪場及び競艇場にそれぞれ設置している警備対策室を統合する。見直し効果19百万円。	経済局
2 (新)	環境整備業務の委託化(若松競艇)	経費の削減を図るため、若松競艇の環境整備業務の一部を委託化する。見直し効果2百万円。	経済局

コ 港湾整備特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	港湾施設の見直し	施設の集約化・効率化を推進し、維持管理コストの抑制を図るため、老朽化した田野浦1号クレーンを廃止する。見直し効果14百万円。	港湾局
2 (新)	工事の設計・積算等業務の見直し	工事箇所の集約化や発注単位の大型化などにより工事価格の低減を図るとともに、工事積算業務等の外注化を推進する。見直し効果31百万円。	港湾局
3	港湾施設維持工事の見直し	港湾施設維持工事業務の一部を委託化することにより、業務の効率化を図る。見直し効果8百万円。	港湾局